国税審判官(特定任期付職員)の採用について

国税不服審判所では、平成30年7月10日付で16名(弁護士13名・税理士2名・公認会計士1名)の民間専門家を国税審判官(特定任期付職員)として採用しました。

なお、民間専門家から登用した国税審判官の在籍者数(平成 30 年 7 月 10 日現在) は 50 名です。

(参考)

【特定任期付職員の採用状況】

単位:人

採用年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
応募者数	39	17	17	51	93	101	76	74	95	96	86	93
採用者数	4	1	3	13	15	16	17	14	13	17	15	16
新規採用後 の在籍者数	4	5	8	18	31	44	50	50	50	49	50	50

[※] 在職者数は、各年度の7月10日現在の人数です。